

報道機関各位

自然保護課
(公印省略)

ツキノワグマ出没警報の解除について

このことについて、下記のとおり「ツキノワグマ出没警報」を解除します。なお、引き続き、県民に対する注意喚起について特段の御配慮をお願いします。

記

1 警報解除日

12月31日（水）

(令和7年度警報発表期間) 令和7年5月1日（木）～令和7年12月31日（水）

2 解除区域

県内全域（ツキノワグマ出没警報発表区域）

3 警報解除の理由及び今後の対応

12月に入り、急激に目撃件数が減少したことに加え、11月9日以来、人身被害が発生していないことから、警報を解除する。なお、引き続きクマを引き寄せないよう県民への注意喚起を行うこととする。

4 注意喚起の内容（クマ被害の防止方法）

- 引き続きクマの出没状況に気を配り、出没が確認されていた場所では特に注意する
- 早朝や夕方はクマの活動が活発になるため、出合わないための対策を心がける
- クマを引き寄せる食べ物や野菜くず等の生ゴミを屋外に放置しない
- クマが侵入しないよう、車庫や物置の扉はこまめに閉める 等

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課	環境エネルギー部 自然保護課鳥獣対策グループ 総括主幹 近藤 肇	
電話番号	内線 直通	6505 017-734-9257
報道監	環境エネルギー部 次長 山下 伸一	